きたひろしまの教育

令和７年度

北広島市教育委員会

北広島市民憲章

前　章

わたしたちは、「青年よ大志をいだけ」のこころを受けつぐ北広島市の市民です。

わたしたちのまちは、広島県人らによって築かれ、北海道の寒地稲作をうみだした、誇りある伝統をもつまちです。

わたしたちは、いま歴史への新しい歩みを進めようとしているこのまちと、自分のくらしをしっかりみつめ、自分に何ができるかを問いかけながらこの憲章を実践します。

第１章　まもろう 歴史がはぐくむ豊かな風土

（１）豊かな緑を守り、自然を愛するやさしい心を育てたい。

（２）自然との交流のなかで、スポーツやレジャーを楽しみ、生活にゆとりをもたせたい。

（３）市の木、市の花を愛し、やすらぎのある環境をつくりたい。

第２章　つなごう 心のかようたしかなきずな

（１）あたたかいことばをかけ合い、ふれあいの輪をひろげたい。

（２）思いやりの心をもって、ボランティア活動をひろめたい。

（３）地域の活動に関心をもち、進んで参加して交流を深めたい。

第３章　のばそう 未来をつくるたくましい力

（１）伝統を受けつぎ、汗する活動を通して創造と夢と力を育てたい。

（２）未来に目を開いて、自らを発展させていく英知と勇気をもちたい。

（３）幼いいのちと若い力の健やかな成長を助けるために、おとなの連帯を進めたい。

第４章　きずこう 個性あふれる北の文化

（１）人とまちと自然のとけあった、幅広い文化環境をつくりたい。

（２）趣味や余暇を大事にし、進んで体験する心を育てたい。

（３）北国の四季に親しみ、風土に根ざした文化を育てたい。

（昭和59年（1984年）4月1日制定）

市の花（つつじ）

市の木（かえで）

目　次

特集

特集１「防災食育施設の取組」 1
特集２「ファイターズと教育の連携」 3
特集３「野幌原始林の保存活用」 5

Ⅰ　教育全般

北広島市の教育理念 8
北広島市教育振興基本計画（2021～2030） 9
北広島市教育振興基本計画（2021～2030）中間年度の見直し 12
各種審議会・委員等 13
北広島市内の教育施設等 15
令和７年度教育行政 (1)教育委員・行政組織 17
(2)教育予算 19
(3)教育施策体系 21
(4)主な事業 23
教育関係諸計画等 33

Ⅱ　学校教育

令和７年度北広島市学校教育の推進方針 36
北広島市立小学校・中学校 37
学校医・学校歯科医・学校薬剤師 42
児童生徒数・教職員数の推移 (1)児童生徒数の推移 43
(2)児童生徒数及び学級数の５か年推計（普通学級） 44
(3)卒業後の進路（令和６年度） (4)教職員数の推移
奨学金・助成等 (1)奨学金等 (2)英語検定料助成 45
(3)就学援助 46
(4)通学費助成 48
(5)中体連等に関する支援 49
姉妹都市（東広島市）交流 50
学校給食 51
学校ＩＣＴ環境整備 53
特別支援教育 54
幼児教育等との連携 55
小中一貫教育 56
北広島市内の教育施設（学校は市立学校を除く。） 57

Ⅲ 児童生徒の健全育成

生徒指導 64
相談状況 65
健全育成 67

Ⅳ 社会教育

北広島市の社会教育 70
生涯学習・社会教育 (1)生涯学習振興会 71
(2)社会教育関係団体 (3)生涯学習市民活動団体への支援 72
(4)元気フェスティバル in きたひろしま
(5)北広島・サスカツーン交流 73
(6)公民館事業「シャベル☆きたひろ」 74
(7)家庭教育支援 (8)はたちのつどい 75
地域とともにある学校づくり (1)コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） 76
(2)地域学校協働事業①学校支援地域本部 77
②放課後子ども教室 78
社会教育施設等 (1)中央公民館 (2)西の里公民館 79
(3)住民プール (4)学校開放 80
(5)北広島レクリエーションの森 81

Ⅴ 芸術文化・読書

芸術文化ホール（花ホール） 84
青少年芸術文化大会出場支援 87
図書館 88

Ⅵ エコミュージアム・文化財

エコミュージアム (1)エコミュージアムセンター知新の駅 94
(2)北広島エコミュージアムサテライト 97
文化財 99

Ⅶ 教育関係沿革

教育関係沿革 106
歴代教育委員 114

特集１　防　災　食　育　施　設　の　取　組

北広島市防災食育センターは、災害時は「備蓄食料の提供」や「支援食料の受け入れ」、「炊き出し」を行い、市内の避難所に配送するなど、食料の調達と供給を行うとともに、平常時は市内の小学校８校及び特別支援学校１校の学校給食約 3,000 食分を提供する複合施設として、令和４年(2022 年)７月から建設工事に着手し、令和６年(2024 年)６月に完成しました。

災害時の対応や円滑な救急活動を行うため、昨年の７月１日からは敷地内の防災対応離着陸場（ヘリポート）の供用を開始し、７月９日にはオープニングセレモニー及び市民を対象とした内覧会を開催しました。７月 31 日には旧学校給食センターから移転を行い、調理や配送の準備・検証作業等を経て、２学期から小学校給食の提供を開始しました。

オープニングセレモニーのテープカットの様子

年間を通じたヘリポートの活用

災害時において、支援食料の搬入を行うためのヘリポートについては、平常時は消防本部の救命活動のために活用されており、令和６年度中は５回の離発着がなされました。

なお、隣接する消防署大曲出張所がヘリポートの除雪作業に当たることで、冬期間においても安定した活動体制を維持でき、通年で稼働が可能な「常設のヘリポート」として機能を果たしています。

北広島市消防本部とドクターヘリによる救命活動

防災訓練等を通じた啓発

９月の防災月間を踏まえ、９月４日には炊き出しや支援物資の受け入れなど、防災にかかる機能を検証するための「炊き出し等機能検証訓練」を実施しました。また、この訓練に合わせて、児童生徒の防災意識の向上を図るため、同日の小学校給食の献立として、避難所での生活を想定した「防災給食」を実施しました。

炊き出し等機能検証訓練

令和６年度は、おにぎり成形機で成形・包装されたおにぎりや備蓄用の乾燥味噌や乾燥野菜を活用した防災みそ汁などを提供しました。この日は学校との連携を図り、市内の各小学校では避難訓練や停電を想定した物資搬入訓練、防災の講話などが行われました。

小学校で提供した防災給食

令和７年(2025 年)１月 29 日には、市庁舎及び西の里ファミリー体育館において、避難所開設・運営訓練を実施しました。この訓練では、西の里ファミリー体育館を避難所と想定して、防災食育センターで製造したおにぎりを搬入するとともに、防災食育センターの機能や運用の説明を行い、観覧いただいた市民の皆さまにおにぎりを提供しました。

避難所開設・運営訓練

地域と連携した食育・防災教育の推進

小学校の社会科見学や自治会・町内会等の施設見学を令和６年度においては 38 団体受け入れており、防災機能の説明や学校給食の試食をとおして、防災・食育に関する知識の向上を図っています。

また、12 月 26 日には、小学生と保護者を対象として、普段入ることのできない厨房内の見学等を行う「防災食育センター探検ツアー」を開催したほか、令和７年(2025 年)２月 27 日には、新たに小学校１年生になるお子さんと保護者を対象とした給食の体験会「もうすぐ１年生♪　親子でわくわく給食体験」を開催するなど、これまでの学校給食センターでは実施できなかった防災食育センターの機能を活用した新たな食育事業の取組が可能となりました。

今後につきましても、安全・安心な学校給食の提供はもとより、関係機関との連携を深め、引き続き防災・食育の両面の啓発に取り組んでいきます。

２階防災食育ホールを活用した社会科見学

施設見学における学校給食の試食

12 月に開催した「防災食育センター探検ツアー」

２月に開催した「もうすぐ１年生♪ 親子でわくわく給食体験」

担当課	学校給食ｾﾝﾀｰ

特集２	ファイターズと教育の連携

子どもの体力向上推進研究事業
体育授業(小学校４年)への講師派遣

小学 ４ 年生を対象に、体育授業にファイターズのアカデミーコーチを講師として派遣し、専門的な見地から身体の動かし方を学ぶための授業を市内小学校８校で実施しました。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の対象が小学校５年生となっていることから、その前の４年生の段階で身体の動かし方を学ぶことで、市内小学生の体力・運動能力の向上に寄与すると考えています。また、授業を通じて、運動が好きになり、体を動かすことが日常となることを目指しています。

実際の授業では、正しい走り方やボールの投げ方の指導、ティーバッティング、綱引きなど、多種多様なプログラムが盛り込まれ、どの種目も楽しそうな様子で、最後まで集中して取り組むことができていました。

授業の様子

令和6年　はたちのつどい

20 歳としての自覚と責任を促し、地域社会の一員としての期待を認識できるよう、「はたちのつどい」を実施しています。

令和７年(2025 年)１月 12 日（日）にエスコンフィールド HOKKAIDO で開催し、462 名が参加され、旧友との再会に喜びの声が響く催しとなりました。

アトラクションでは、北海道日本ハムファイターズの根本悠楓選手がサプライズ登場し、お祝いのメッセージをいただいたほか、万波中正選手や淺間大基選手からのお祝いのビデオメッセージが大型ビジョンに上映されました。さらに、ファイターズガールやフレップらによるお祝いのダンスが披露され、一緒に踊る参加者もあり、エスコンフィールド HOKKAIDO ならではの雰囲気に包まれました。

式典終了後には、ダイヤモンドクラブラウンジでのアフターパーティーが行われました。

根本選手によるサプライズスピーチ

アトラクションの様子

冬休み初めての親子スキー体験会

初めてスキーにチャレンジする幼児やスキー授業前に練習をしておきたい小学生とその保護者を対象にスキー体験会を開催しました。

令和７年(2025 年)１月 18 日（土）にＦビレッジスノーパークで開催し、８組 16 名が参加され、プロのインストラクターからのレッスンを受け、参加者はスキーの楽しさに触れ、親子の交流が図られました。

レッスンの様子

担当課	学校教育課 社会教育課

特集３　野　幌　原　始　林　の　保　存　活　用

北広島市内にある野幌原始林は大正 10 年(1921 年)３月３日に天然記念物に指定され、昭和 25 年(1950 年)の文化財保護法制定によって昭和 27 年(1952 年)３月 29 日に特別天然記念物となりました。令和元年(2019 年)10 月には、国有林の北側に隣接する約 20.2ha の範囲が「既指定地に続く落葉広葉樹林二次林が良好な自然回復を呈しており、今後も良好な自然環境となることが期待できる」という理由により追加指定されました。

令和７年(2025 年)３月に策定した特別天然記念物野幌原始林保存活用計画は、100 年以上にわたり保全されてきた既指定地と森林回復の途上にある追加指定地の２つの指定地において、変化しつづける森林を適切に保全・再生していくための課題や手法、より良い活用の方向性を示すことを目的としています。

●野幌原始林の概要

名称：野幌原始林
種別：特別天然記念物
所在地：北海道北広島市（石狩森林管理署 59 林班ぬ小班、同 60 林班は小班、同 63 林班は小班、共栄 278 番 21、西の里 30 番 3、西の里 36 番、西の里 38 番ほか）
指定年月日：大正 10 年(1921 年)3 月 3 日
特別指定年月日：昭和 27 年(1952 年)3 月 29 日
追加指定年月日：令和元年(2019 年)10 月 16 日
指定基準：植物（二）代表的原始林、稀有の森林植物相
管理団体：北広島市（北海道北広島市中央 4 丁目 2 番地 1）

保存と活用

保存　残されている森林環境の保全（保存）を第一とし、森林環境の劣化により本質的な価値（多様な樹種（トドマツ・ハルニレ等）からなる様々なタイプの森林など）が失われる危険性があるときは対策を実施するなどとしています。

活用　教育的な利用を基本とし、指定地の自然環境の価値や貴重性について理解を深め、森林環境を保全する姿勢・取り組みを育む場となるようにするなどとしています。

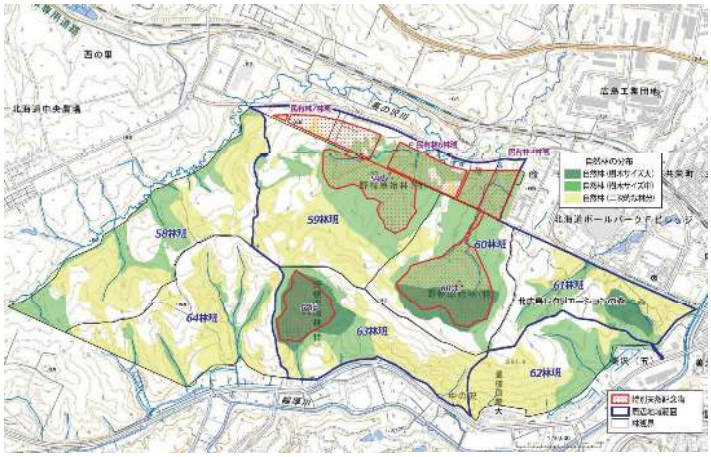

対象区域と自然林の分布

	面積（ha）	国有林	北広島市	民有地等
指定地	**61.9**	**41.7** (67%)	**17.4** (28%)	**2.8** (5%)
既指定地	**41.7**	**41.7**		
追加指定地	**20.2**		**17.4**	**2.8**
周辺地域 （指定地を含む）	**247.4**	**212.7** (86%)	**25.6** (10%)	**9.1** (4%)

担当課	ｴｺﾐｭｰｼﾞｱﾑｾﾝﾀｰ